

- 目次
- ・年頭あいさつ
 - ・令和2年度 納税表彰・感謝状受彰者
 - ・小学生の税に関する作品
 - ・中学生の税についての作文
 - ・新入会員紹介
 - ・会員寄稿記事
 - ・税務署からのお知らせ「令和2年分確定申告特集」
 - ・県税だより
 - ・確定申告相談日のお知らせ



宮ノ本春日神社に奉納された絵馬。今回で8作目となる西脇南中学生による絵馬の制作と奉納に協力しているのは、認定NPO法人みなみ会。2学期になると美術部員の皆さんが畳2枚大の合板に来年の干支を描きます。奉納された絵馬は9月迄拝殿横に掲げられ、またこれまでの7枚の絵馬は建物左右に保管されており見学できます。



年頭あいさつ

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

会長 田井三治



年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は会務運営に多大な御理解と御協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

顧みますと2月の客船内の集団感染にはじまり、緊急事態宣言、感染拡大第2波、そして11月には第3波とコロナに明け暮れた1年でした。

経済は、緊急事態宣言による外出の自粛から消費水準が大きく落ち込み、特に飲食業等の特定の業種が直撃を受け、支援策としてgotoキャンペーンが実施されました。

新年を迎えても未だにコロナ禍は収束しておりませんが、感染を抑え込みつつ経済の浮揚に国をあげて取り組んでもらいたいものです。

納税協会及び納税貯蓄組合の事業は、説明会の開催、地域のお祭りへの参加などが次々に中止になり、また組織強化に関する事業、福祉制度の推進事業等にも多大な影響を受けております。今後は、事業の実施形態等について、新しい生活スタイルに適合する形を模索していく必要性を感じております。

さて、コロナの話はこれぐらいにして、消費税の仕入れ控除方式であるインボイス制度における課税事業者の登録申請が本年10月から開始します。大変に重要な制度改正であります。また、着実に進展している税務手続の電子化について、制度の周知に寄与することが大切な役割であると認識しております。

私どもは、引き続き税に関する公益法人として税知識の普及、租税教育活動の充実、地域における社会活動への参加など地域貢献に取り組むとともに、会員に対するサービスの提供、福祉制度の推進に注力してまいりますので、一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を祈念申し上げ、簡単ではございますが年頭のごあいさつとさせていただきます。

西脇税務署

署長 横内孝夫



新年明けましておめでとうございます。

令和三年の年頭に当たり、公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の組合員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、租税教室をはじめ税知識の普及を図る説明会や講習会、税に関する広報など、様々な活動を通じ、税務行政に対する深い御理解と御尽力を賜り、この紙面をお借りして心から御礼申し上げます。

本年も引き続き、税知識の普及、適正な申告・納税の推進、納税道義の高揚に、より一層の御支援並びに御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対しましては、今なお、感染の拡大防止に国を挙げて取り組んでいるところであり、皆様におかれましても、例年とは様相の違う新年を迎えられていることと存じます。

未だ先行き不透明な状況に、皆様の御苦勞、御心勞をお察し申し上げる次第です。

国税の職場におきましても、令和2年分の所得税等の確定申告の時期を迎えるに当たり、感染症対策の徹底をはじめ、例年とは異なる様々な工夫、改善が求められております。

中でも、三密を避け、自宅にいながらより便利に、よりスムーズに確定申告や納税ができる、e-Taxをはじめとした電子ツールの普及拡大が、長引くコロナ禍で、より一層重要であると強く感じているところです。

貴会におかれましても、引き続き、電子申告・電子納税の利用促進、納税者の自発的な適正申告に向けた支援・広報等に御理解、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員並びに組合員の皆様の御多幸と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

祝 令和2年度納税表彰並びに感謝状受彰者

納税功労者に贈られる令和2年度の表彰状並びに感謝状は、税務署関係は11月12日に西脇税務署において、横内税務署長から西脇北部支部の徳丸徹常任理事ほか3名の方に、また納税貯蓄組合関係は11月16日にタイネクスR&Dセンターにおいて、田井会長から中区支部の清水賢彦理事ほか2名の方にそれぞれ授与されました。本年度は、三者による共同式典の開催は取り止めております。受彰者は次のとおりです。

受彰者(敬称略)

■ 西脇税務署長表彰



常任理事
徳丸 徹

■ 大阪国税局長感謝状



前会長
藤井俊伸

■ 西脇税務署長感謝状



前常任理事
杉本芳樹



前常任理事
村上博和

■ 近畿納税貯蓄組合総連合会 会長感謝状



副会長
藤岡幹生

■ 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会 公益社団法人西脇納税協会会長感謝状



理事
清水賢彦



理事
渡會英明



会の動き

- 11月25日 正副会長会
- 12月4日 正副会長会
- 12月10日 広報委員会

説明会・研修会

- 11月18日 税務セミナー
新型コロナウイルス感染症に関連する税務上の
取扱い（法人編）
- 12月14日 決算説明会 馬事公苑既務員



税務セミナー

青年部会

11月5日 楠ヶ丘小学校の6年生を対象に開催された租税教室に、青年部会の渡會英明さん（日本シーム工業㈱）、藤岡潤也さん（㈱名刀針）、松本圭司さん（㈱旭商会）、廣中幸司さん（㈱クニヒロ運輸）の4名が参加し、先生となって税金の授業をしました。租税教育用DVD「マリンとヤマト・不思議な日曜日」を観てもらい、身近な生活と税の関わりから税の意義や役割について学習してもらいました。さすがに6年生ともなると整然と授業を受け、中には鋭い発言もあり講師も緊張の面持ちでした。



うららの会

- 11月17日 事務打合せ会 納税協会4名
- 11月24日 研修講師（明石協会 女性部会紙芝居研修）
明石市4名
- 12月10日 事業報告会 西脇ロイヤルホテル16名

今後の予定

- 1月22日 紙芝居 八千代小学校
- 1月29日 租税教室 中町南小学校
- 2月3日 紙芝居 北はりま特別支援学校



うららの会事業報告会

〈お知らせ〉 令和2年分所得税申告相談会場の中止について

税理士会西脇支部等の協力を得て3か所に開設を予定していた「令和2年分所得税確定申告相談会場」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとしました。

相談会場の利用を予定されていた方には大変申し訳ありません。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

納税貯蓄組合、納税協会会員の方の個別相談は別途行います。（17ページを参照ください。）

開催区分	会場
中止	西脇市複合施設みらいえ
中止	黒田庄地区会館
中止	多可町ベルディーホール

令和2年度 小学生の税に関する 書道・ポスター ～「兵庫県教育委員会賞」ほかを受賞～

小学校5・6年生対象に、税を身近に感じてもらうことを目的として兵庫県納税貯蓄組合総連合会が募集した「小学生の税に関する書道・ポスター」において、ポスターの部に2校14点、書道の部に6校197点の応募がありました。

書道優秀作品 (20点)

<p>兵庫県教育委員会賞</p> <p>六年 尾芝梨愛 租税 八千代6年 尾芝梨愛</p>		<p>兵庫県納税貯蓄組合総連合会賞</p> <p>五年 藤原知迦 租税 重春5年 藤原知迦</p>		<p>西脇税務署長賞</p> <p>六年 吉山慧 電子申告 桜丘6年 吉山慧</p>		<p>六年 内田結菜 納税 中町北6年 内田結菜</p>	
<p>西脇市長賞</p> <p>六年 衣川心咲 税金 重春6年 衣川心咲</p>	<p>多可町長賞</p> <p>五年 尾芝瑛斗 完納 八千代5年 尾芝瑛斗</p>	<p>西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞</p> <p>五年 橋本奈名子 税金 八千代5年 橋本奈名子</p>		<p>六年 東田奈央 納税 重春6年 東田奈央</p>			
<p>六年 古橋優希 市県民税 重春6年 古橋優希</p>	<p>六年 増田雄馬 納税 重春6年 増田雄馬</p>	<p>六年 武部里奈 申告確定 比延6年 武部里奈</p>	<p>六年 藤井遥香 申告確定 比延6年 藤井遥香</p>				
<p>西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞</p> <p>六年 上野滉河 大納税 桜丘6年 上野滉河</p>	<p>六年 藤本悠生 納税 重春6年 藤本悠生</p>	<p>六年 高田空来 県税 中町南6年 高田空来</p>	<p>六年 丸山実桜 税金 八千代6年 丸山実桜</p>				

公益社団法人西脇納税協会会長賞



比延5年 森脇敦士



重春6年 坂本望生



中町南6年 藤井七聖



八千代6年 西山右貴野



ポスター優秀作品 (4点)

西脇税務署長賞



重春5年 高瀬心暖

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



重春6年 前田実来



公益社団法人西脇納税協会会長賞



重春5年 増田綾音

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



重春6年 來住杏慈

令和2年度 中学生の税についての作文

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、租税教育の一環として全国の中学3年生から「税についての作文」の募集を行った結果、中町中学校の45名の生徒から応募がありました。

これは、将来の社会を担う中学生の皆さんが、税に関することで身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知ったことなどを題材に作文を書くことにより、税に高い関心を持ち、正しい理解が深まることを目的に実施しているものです。

優秀作品 (敬称略 いずれも中町中学校 第3学年)

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

熊田 琴心

◆西脇税務署長賞

藤本 里奈

◆多可町長賞

大西 絢瀬

◆西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

笹倉 一星

林 花怜

◆西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

原田 唯里寧

◆公益社団法人西脇納税協会会長賞

藤本 滂



中学生の「税についての作文」より



多可町立中町中学校
3年 熊田 琴心

「身近な税金」

私は、これまで「税」について深くは考えたことがありませんでした。しかし、国民が納める税金はとても身近なところで使われていました。

一つ目は、教育です。4月になれば教科書が配られます。教科書の裏に「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています」と書いてあるのを見つけました。小学生の時は、書いてある内容がよく分かりませんでした。一番ひっかかったのは「無償」という言葉です。小学生だった私は、「そんなわけないだろう。」と思いました。両親が買ってくれているのだと思っていました。しかし、中学生になり、両親が買ったものではないことに気がつき教科書の裏の文の意味が理解できました。そして、日本では小学校と中学校の教育費を税金で補ってくれています。それは、とてもありがたいことだし税金を納めてくれている人たちに感謝して学習しないといけないと思いました。

二つ目は、公共サービスについてです。私たちは日々安全に通学することができています。理由は道がとてもきれいだからです。先日、租税教室がありその中で税がなくなればどうなるのかのビデオを見ました。ビデオの中の世界では税金というものが無いので、道路にはごみが散乱していて、道も穴があいていたり、ひびが入っていたりして自転車で通るには少し無理があるような道でした。

しかし、私たちがいつも使用している道は自転車でも安全に通ることができます。もし、がたがたで通ることができなければ、歩いて登下校することになるかもしれません。私の家は学校から遠いため、自転車で安全に登下校できているということがとてもうれしく思います。

税金を払うのは、簡単なことではないと思います。大人の人たちは一生懸命働いて、そのお金で納めてくださっていると思うからです。私たちが日々、安全で楽しい毎日をすごせるのは、税金というものが有り、それを納めてくださっているからだと思います。私も大人になったら、みんなが幸せな日々をすごせるように、これからの社会を少しでも支えることができるように税についてさらに理解を深めた上で、納税したいと思いました。

新入会員ご紹介

有限会社成輪

〔代表者氏名〕 笹倉 照暉
〔業 種〕 サービス業

結婚相談所「ゆいなる」を開業しました。
よろしくお願い致します。

*この欄は、令2.8.1～11.10の間に入会された方のうち承諾された方のみ掲載しております。

≫≫ 会員寄稿記事

黒田庄支部 生田広文 ≪≪

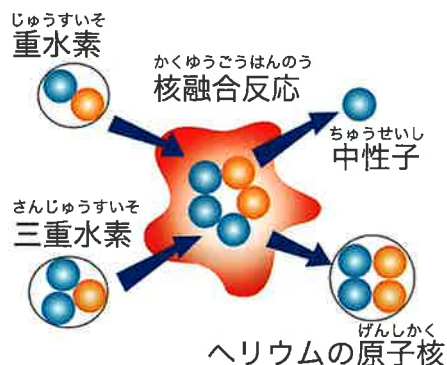
年々暑さが増しているような、エアコンも必需品、また今年は早くから寒さが応え、秋が無かった様に感じられる、これも地球温暖化の影響なのだろうか？

寒さをしのぐのに電気・灯油を使って暖をとる、当然ですね。しかし、昨今CO₂の排出による温暖化が取りざたされており、エネルギーの枯渇の心配もあります。こう言った環境問題やエネルギー問題の解決は急務です、そこで興味深い記事がありましたので以下引用していきたいと思えます。

このどちらも解決する夢のようなエネルギーの開発が進んでいます、それが「核融合発電」です。でも「核融合」って大丈夫？核融合発電は、太陽で起こる核融合反応からヒントを得て考えられたもので、「地上の太陽」とも呼ばれ、世界各国が連携して進めており、日本もこの研究・開発に携わっているそうです。世界中がこの発電に注目し、可能性を信じていると言えるでしょう。この核融合発電の売りは、火力発電の様にCO₂を出さず、原子力発電よりも安全だと言う点、しかも燃料は海水から取り出すので、燃料の枯渇の心配が一切無い。仕組みは、太陽の核内で水素同士が結合し、ヘリウムに変わると言う原理、その仕組みを人工的に起こすもの、海水から重水素と三重水素を取り出しプラズマ状態にすることで、核融合反応を起こさせるもの。

では、メリットは、原子力発電は核分裂反応を連鎖的に起こさせるもので、連鎖が始まると暴走し制御不能になってしまう恐れがあるが、核融合発電は燃料を止めると反応も止まってしまうため制御不能になることはないそうです。火力発電はエネルギーを作る過程で沢山のCO₂の排出と化石燃料を使用する事が問題視されていますが、核融合発電ではCO₂が排出されることがない。また高レベル放射性廃棄物も出ないうえ、燃料（海水）1gから石油8t分のエネルギーを生み出せるそうです。では、デメリットは、低レベル放射線廃棄物が発生します。しかし高レベル廃棄物は数万年、低レベル廃棄物は百年弱で人体への影響がなくなるそうですが、漏れや核兵器転用の懸念、特殊な化学反応を引き起こさせるため莫大な建設費用が掛かるなどです。

核融合発電の技術は日本が世界をリードしており、資源を持たない日本には重要なものでしょう。現在実験施設を欧州と合同で建設中で2022年の稼働を目指しているそうです。夢ようですが、これでCO₂や燃料問題も解決、でも、本当に二酸化炭素の増加が原因か？2100年には平均気温が6.4℃も上昇すると言っている。戦後70年でCO₂の排出が40%も増加、とんでもない数値、だが大気の割合からすれば、0.04%増加したに過ぎない、森林破壊によるものの方が遥に影響を与え重大だと説く学者もいる、そしてもう一つは限りある化石燃料の使用、これは早く代替えが出てきてほしいものですね。



令和2年分 確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

1 申告と納税の期限

 申告・納税	申告と納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
	申告所得税及び復興特別所得税	令和3年 3月15日(月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和3年 3月31日(水)	令和3年 4月23日(金)
贈与税	令和3年 3月15日(月)	※ 振替納税は利用できません

西脇税務署申告会場

開設日 **令和3年2月16日(火) ~ 令和3年3月15日(月)**

(土・日及び振替休日は除く)

※ 本年の税務署の申告会場は、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、会場入口で当日配付もしますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

開設時間 午前9時～午後5時

申告相談の受付は **午後4時まで** となります。

※ 混雑状況によっては、相談終了時間前に受付を終了する場合があります。

2 令和2年分確定申告で特に留意していただきたい事項

○ 基礎控除の変更

基礎控除について、

**控除額が右図のとおり
変更されました。**

個人の合計所得金額	控除額	
	(改正後)	(改正前)
2,400万円以下	48万円	38万円
2,400万円超2,450万円以下	32万円	
2,450万円超2,500万円以下	16万円	
2,500万円超	0円	

3 申告書の作成及び提出方法

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で申告書等が作成できます！

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、入場調整を実施する「3密」対策を講じた会場となりますので、是非国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください！

Step1 国税庁ホームページから申告書を作成



Step2

① プリントアウトして 送付

または・・・

② ネット(e-Tax)で 送信

マイナンバーカード+ICカードリーダー

送信

- ※ マイナンバーカードを利用して、自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！
- ※ e-Tax で申告データを送信するには、「マイナンバーカード」及び「ICカードリーダー」が必要です。
- ※ 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
- ※ 詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



- ※ IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行って発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ※ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ※ 「マイナンバーカード」及び「ICカードリーダー」が普及するまでの暫定的な対応です。

● e-Taxの利用可能時間

1 通常期

月曜日～金曜日 24時間（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

2 確定申告期間

全日（土日祝日等を含みます。） 24時間（メンテナンス時間を除きます。）

（注） 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901）

1 通常期

月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

2 確定申告期間

月曜日～金曜日（2月11日（木・祝）、23日（火・祝）を除く。）9時～20時
日曜日（2月21日、28日、3月7日、14日に限る。）9時～20時

※ e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

所得税の申告はスマートフォンで！

令和元年分の所得税確定申告書作成コーナーから、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました。

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。



4 贈与税等の確定申告

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。

（令和2年分の申告と納税は令和3年2月1日（月）から3月15日（月）までとなっています。）

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

① 「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が**基礎控除（110万円）**を超えるとき

② 「相続時精算課税」を適用するとき

※ 相続時精算課税とは、贈与を受けたときに、特別控除額及び一定の税率で贈与税を計算し、贈与者が亡くなったときに相続税で精算するものです。

贈与税の申告は
e-Taxで!!



イータ君

5 確定申告書への個人番号の記載

令和2年分の確定申告書（所得税・消費税）に、個人番号（12桁）の記載が必要です。

税務署長 令和〇年〇月〇日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A FA0114

住所 (又は居所) 個人番号 フリガナ 氏名 性別 職業 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

マイナちゃん

税務署長 令和〇年〇月〇日 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B FA0125

住所 (又は居所) 個人番号 フリガナ 氏名 性別 職業 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯

(単位は円) 種類

申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバーを記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。



《本人確認を行う時に使用する書類の例》

- 例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ
【番号確認及び身元確認書類】
- 例2 通知カード【番号確認書類】
＋ 運転免許証、保険証など【身元確認書類】

※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

7 税金の納付

税金のお支払いは
「キャッシュレス納付」が便利です！！



キャッシュレス納付とは？

現金（紙幣・硬貨）を使用しない税金の納付方法のことです。

キャッシュレス納付だと？

いつでも!!

- ・夜でも日曜日でも手続きができる
- ・仕事を休まなくていいし、**忙しくても大丈夫!**

自宅からでも!!

- ・自宅から手続きができて便利
- ・**現金を持ち歩かなくて大丈夫**だから安心!

スピーディーに!!

- ・窓口に行く必要がなく、待ち時間もない
- ・**時間の節約**に!!

ダイレクト納付

e-Taxを利用している方や
源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方に
おすすめ!

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する**予納制度**にも対応しています。



口座振替による納付

申告所得税や消費税の
申告書を毎年提出する個人事業主

こんな方に
おすすめ!

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

クレジットカード納付

こんな方に
おすすめ!

時間を気にせず利用したい方や
インターネットを利用している方

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」
(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力すること
でクレジットカードによる納付ができます。

インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm> 右のコードからもアクセスできます。



チャットボットによる税務相談のお知らせ

所得税の確定申告のご相談は令和3年1月中旬から
24時間いつでもご利用いただけます（メンテナンス時間を除きます。）。

AIチャットボットとは、「チャット（会話）」と
「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容を
メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、
AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサー
ビスです。

国税庁ホームページでご利用いただけます。



税務職員ふたば

国税庁 ふたば



税に関する疑問は、AIチャットボットの
“ふたば”にご相談ください。

○ 電話相談の方法

0795-22-3171（税務署代表番号）

（音声ガイダンスによる番号案内の後、プッシュダイヤル！）

➤ 「0」番…確定申告に関する相談

- 「1」番…その他の税に関する一般的な相談
- 「2」番…税務署への個別照会、署職員に御用の方等（税務署に直接つながります。）
- 「3」番…消費税の軽減税率に関する相談
- 「4」番…納税の猶予制度についての相談



県税だより



◎確定申告書B 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○住民税・事業税に関する事項

住民税	同一配偶者 生計	氏名	個人番号	続柄	生年月日	別居の場合の住所	給与・公的年金等に係る所得以外(令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	<input type="radio"/>	給与から引き	
	16歳未満の扶養家族							<input type="radio"/>	自納分付	
	寄付金税額控除						都道府県、市区町村分		円	
	所得割率						住所地の共同募金会、日赤支部分			
配当に関する住民税の特例		円	非居住者の特例		円	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除		円	
事業税	非課税所得など	番号	①	所得金額	①	円	横益通算の特例適用前の不動産所得	前年中の開(廃)業	開始(廃)年月日	④
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		②				事業用資産の譲渡損失など	③	他都道府県の事務所等	<input type="radio"/>
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	⑤	給与	⑤	円	一連番号	

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に 8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合で譲渡損失額があれば、記載してください。

④ 令和2年の途中で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。



お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第1課 TEL0795-42-9337

◆自動車税種別割についてのお願い◆

自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に対して課税され、5月31日までに納税していただくことになっています。

◆自動車を手放した！

自動車を譲渡したり下取りに出したときには必ず運輸支局等で移転または抹消の登録(申請)をしてください。3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されますので、必ず手続きをしてください。

◆転居して住民票を移した！

住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税住所変更届」の提出をお願いします(兵庫県ホームページにより電子申請も可能です)。



◆壊れて動かなくなっている自動車がある！

1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。

◆自動車税種別割についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。

お問い合わせ先：加東県税事務所 自動車税課 TEL0795-42-9331

確定申告相談日のお知らせ

- 相談日 2月19日(金)、2月22日(月)、2月24日(水)
 相談時間 午前9時30分～午後4時(昼の休憩を除きます。)
 相談会場 西脇納税協会2階会議室
 相談予約 相談を受けるためには電話による予約が必要です。なお、マスクの着用、手指の消毒、検温等感染予防に御協力願います。
 申込先 公益社団法人西脇納税協会 ☎(0795) 22-2842



小林会計事務所

税理士 小林 茂夫

事務所 兵庫県西脇市郷瀬町554-54
 電話(0795)22-3351(代)
 自宅 兵庫県西脇市郷瀬町554-55
 電話(0795)22-7095
 〒677-0014

あしだ
蘆田総合会計事務所

(経営革新等支援機関)

(有)ALIVE

西脇市上野104-1
<https://www.asida7.com>



TKC全国会

高橋会計事務所

税理士 高橋 千明

税理士 高橋 優

〒677-0015 西脇市西脇712-86
 TEL(0795)22-3245 FAX(0795)22-0886
 (URL)<https://www.taxahashi.jp>

前田会計事務所

税理士 前田 真秀

事務所 〒677-0015
 兵庫県西脇市西脇773-20 1F
 TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305
 E-mail : maeda@maedatxacof.jp



TKCコンピュータ会計

深田会計事務所

税理士 深田 享保

事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132
 電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529
 自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1
 E-mail fukata@tkcnf.or.jp

近畿税理士会西脇支部

税理士法人
 サイティーズ
 兵庫事務所

(五十音順)

吉泰丸前前本藤深橋戸徳竹高高高園霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明
 住永山田崎坊本田尾田岡本橋橋瀬崎浦野原林藤村本藤山藤田田田石
 いとし 真暁美寿享哲尚英博 千加 暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳
 み子宏秀彦通宏保夫秀雄文優明子仁祐郎裕夫司司明夫弘優文史三男



(順不同)

食品加工調整機械全般・日立商品ストール
各種産業用機械全般/風力発電機・*そよ風*

株式会社 石野精機製作所

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843
☎ (0795) 22-2251 FAX (0795) 22-6071

デジタル情報で、心と心をつなぐ

UNISUGA

ウニスガ印刷株式会社
兵庫県西脇市野村町大坪471
TEL.0795-22-3226 FAX.0795-23-6229

OZ
The complete package

高級ニット糸染色 シルケット加工
バイオシル加工

小澤染工株式会社

代表取締役社長 小澤 正弘
〒677-0043 西脇市下戸田158
TEL (0795) 22-2561
FAX (0795) 22-2537

gamakatsu

がまかつ

和食・すし・牛めし
お気軽にご相談下さい

けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門
TEL (0795) 28-2557
FAX (0795) 28-4526
<http://www.kenshintei.co.jp/>

電気・空調・太陽光発電設備工事・設計施工

創業大正9年

Zeniya
ELECTRIC CO.,LTD.

銭屋電機株式会社
代表取締役 前川 康二

本社 〒677-0015 西脇市西脇1033
TEL0795-22-2131・FAX0795-22-2133

TAI GROUP

TAINEXAS

株式会社 タイネクス

TEL : 0795-22-2931(代表)
MAIL : info@taitekko.jp
<https://tainexas.jp/> **田井鉄工** 検索

兵庫県西脇市上野323

◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス

株式会社 竹内商店

代表取締役 竹内 伸吾

本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1
電話(0795)22-2066
FAX(0795)22-2766

東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47
電話(03)3303-3455
FAX(03)3303-2711

代表取締役 **徳丸 徹**
President/Tooru Tokumaru
☎080-1423-1469 ✉tokumaru@tokumarudenko.jp

TOKUMARU

トクマル電工株式会社

【本社】〒677-0003 兵庫県西脇市西田町131番地の9
TEL:0795-22-6138 FAX:0795-22-3535 E-mail: info@tokumarudenko.jp

naigai

先染織物製造販売

内外織物株式会社

代表取締役社長 高瀬 義之

本社 〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1
TEL (0795) 22-3204(代)

大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階)
TEL (06) 4706-6367(代)

東京営業所 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルII7階)
TEL (03) 3669-0785

PROMOTE A CREATIVE
FISHING STYLE



株式会社 まるふじ

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282
TEL (0795) 22-4338
FAX (0795) 23-1121
<http://info-marufuji.com>



株式会社 名刀針

各種釣針製造販売

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 5-3
TEL (0795) 23-2617 FAX (0795) 23-5153
Official site: <http://www.meito-bari.co.jp>

LED電球・LED照明の製造販売とプリント基板実装・部品実装



加美電機株式会社

代表取締役社長 菓子俊之

本社 兵庫県多可郡多可町加美区熊野部223-13
〒679-1202 TEL 0795-35-0071 FAX 0795-35-1981
<https://www.kamidenki.jp>
京都工場 京都府福知山市三和町みわ小学エコートピア15-2
〒620-1445 TEL 0773-59-2081 FAX 0773-58-2321

創色 色感 感性

播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122
兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地
TEL 0795-37-1153
FAX 0795-37-1156

思い出づくりの専門店

<http://www.tpl-sanda.com>



〒679-1211 兵庫県多可郡多可町加美区寺内117
TEL 0795-35-1516 FAX 0795-35-1520



株式会社 旭商会

本社事務所 / 兵庫県西脇市西嶋100-1
☎0795(22)6787(代) FAX 0795-23-6094

D.D 西脇店 西脇市上野 3 5 6 ☎0795(22)2553
// (整備) // ☎0795(22)5254
津万給油所 西脇市嶋 3 1 6 - 1 ☎0795(22)7025
鹿野給油所 西脇市鹿野町 4 5 9 - 6 ☎0795(22)6785
大門給油所 西脇市黒田庄町大門 6 ☎0795(28)2345
営業部 西脇市西嶋 1 3 5 ☎0795(22)5256
プロパン部 西脇市西嶋 1 0 0 - 2 ☎0795(22)2404



土木調査・測量・設計

株式会社 エンタコンサルタント

代表取締役 園田純也

本社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461

神戸支店・姫路支店・但馬支店

建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト



有限会社 オオヤマ

代表取締役 大山 剛史

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2
TEL 0795-28-3102 FAX 0795-25-5500

・社会保険 ・労務相談 ・就業規則作成
・労働保険 ・給料計算 ・年金相談申請

北はりま経営労務センター

特定社会保険労務士・年金プランナー

嶋田 登

事務所 西脇市高田井町36-1
電話 0795-23-7600
FAX 0795-23-7650

認定眼鏡士
認定補聴器技能者 在籍店



代表取締役 木川 孝介

野村店 (0795) 22-8676 西脇市野村町
1796-299 (ダイソー向い)

木川時計店
(0795) 22-2785 西脇市西脇
278-1

総合建設業 一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場



WAIKI CONSTRUCTION CO.,LTD.



〒677-0018 西脇市富田町36

電話 0795-22-5651(代)
<http://www.waiki.co.jp>

繊維製品販売・刺繍加工・物流加工・倉庫

有限会社 アプラス

〒679-1214
兵庫県多可郡多可町加美区の場131-1
TEL:0795-35-1359 FAX:0795-35-0330

【奥中倉庫】
兵庫県多可郡多可町中区奥中459-1
TEL:0795-30-0010 FAX:0795-30-0020

総合建設業、宅地建物取引業



株式会社 イマナカ

代表取締役 今中 健夫

〒679-1334 多可郡多可町加美区箸荷554
TEL 0795-36-0068

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、
※
幅広い保障を
ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険) (大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社
姫路支社小野営業所/
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)
TEL 0794-62-3301

AIG AIG損害保険株式会社
神戸支店/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1014(2019年8月27日) 19-073031 2021-8